

相模原市契約公報

平成25年 第10号

平成25年7月22日発行

発行
相模原市中央区
中央2-11-15
相模原市役所
企画財政局
財務部 契約課

目次

- 入札公告（高反応性消石灰）
- 入札公告（飛灰処理用薬剤）
- 入札公告（アンモニア水（25パーセント溶液））

特定調達契約に係る入札参加資格及び申請手続

相模原市契約第20号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達手続に係る一般競争入札を実施するため、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6、相模原市契約規則（平成4年相模原市規則第9号。以下「契約規則」という。）第5条及び相模原市の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成22年相模原市規則第43号。以下「特例規則」という。）第3条の規定により公告する。

平成25年7月22日

相模原市長 加山 俊夫

1 入札に付する事項

（1）入札番号及び件名

4016 高反応性消石灰

4017 飛灰処理用薬剤

（2）数量

370,000kg

61,500kg

（3）履行期間

平成25年10月1日から平成26年3月31日まで

（4）納入場所

相模原市環境経済局資源循環部北清掃工場

2 入札参加に必要な資格に関する事項

入札に参加することができる者は、次に掲げる条件をすべて満たしているものとする。

- (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札日現在、相模原市競争入札参加資格者指名停止等措置要綱(平成8年4月1日施行)に基づく指名停止期間中でないこと。
- (3) 参加する者が個人である場合には、その者が、相模原市暴力団排除条例(平成23年相模原市条例第31号。以下「市暴力団排除条例」という。)第2条第4号に規定する暴力団員等(以下「暴力団員等」という。)と認められないこと、又は、法人等(法人又は団体をいう。)である場合には、同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等と認められないこと。
- (4) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号。以下「県暴力団排除条例」という。)第23条第1項に違反したと認められないこと。
- (5) 県暴力団排除条例第23条第2項に違反したと認められないこと。
- (6) 市暴力団排除条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められないこと、又は参加する者の支店若しくは営業所(常時業務の契約を締結する事務所をいう。)の代表者が、暴力団員等と密接な関係を有すると認められないこと。
- (7) 入札日前日現在、契約規則に基づく平成25・26年度競争入札参加資格者として登録され、営業種目が「産業用薬品」及び細目が「工業用薬品」が認定されていること。
- (8) 入札説明書に示す業務を履行する能力を有するものであること。

3 問合せ先及び契約条項を示す場所

〒252-5277 相模原市中央区中央2丁目11番15号

相模原市企画財政局財務部契約課

電話 042-769-8217(直通)

ホームページURL <http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/>

4 入札参加資格確認申請の手続に関する事項

2(7)に基づき、本市競争入札参加者名簿に登載がない者が特定調達に係る競争入札参加資格認定申請を行う場合は、次の方法によること。

(1) 資格認定申請に関する問合せ先

「3 問合せ先及び契約条項を示す場所」のとおり

(2) 申請及び書類提出期限

平成25年7月22日(月)午前9時から平成25年8月5日(月)午後0時まで

(3) その他

詳細は、かながわ電子入札共同システム内「電子入札システム」(以下「電子入札システム」という。)の説明によること。

ホームページURL <http://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/>

5 入札参加の手続に関する事項

一般競争入札に参加しようとする者(以下「入札参加者」という。)は、次のとおり書類を提出すること。

(1) 提出書類、期間及び提出方法

入札説明書で提出を義務付けられている書類を、平成 2 5 年 7 月 2 2 日 (月) 午前 9 時から平成 2 5 年 8 月 5 日 (月) 午後 0 時までに電子入札システム又は紙等により提出すること。

(2) 提出場所

「 3 問合せ先及び契約条項を示す場所」に提出すること。

(3) 入札参加資格の有無については、競争参加資格確認通知書により行う。

(4) 入札参加者は、提出された書類に関し説明を求められた場合は、これに応じるものとする。

(5) 提出書類受付締切日時は、紙入札の場合も同様とする。

6 入札・開札の日時に関する事項

電子入札システムにより入札等を行う。

(1) 入札期間

平成 2 5 年 9 月 9 日 (月) 午前 9 時から同月 1 0 日 (火) 午後 5 時まで

(2) 開札日時

平成 2 5 年 9 月 1 1 日 (水) 午前 1 1 時 3 0 分

注：入札書受付締切日時は、紙入札等も同様とするが、郵便入札の場合は、入札説明書による。

7 入札参加資格の喪失に関する事項

(1) 入札参加を認められた後、入札書提出期限までに公告で定めた入札参加の資格を満たさなくなったときは、入札の参加資格を喪失する。

(2) 入札参加資格を喪失した入札参加者は、速やかに電話等で「 3 問合せ先及び契約条項を示す場所」まで連絡し、入札参加資格喪失届 (様式 1) を提出すること。

8 入札説明書 (仕様書等) に関する事項

入札説明書 (仕様書等) は、相模原市ホームページ「 W T O 「政府調達協定」の適用について」の「公告」からダウンロード可。

<http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/keiyaku/016681.html>

9 入札保証金に関する事項

契約規則第 8 条第 3 号により免除とする。

1 0 入札の無効に関する事項

この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

1 1 落札者の決定方法に関する事項

予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

1 2 契約保証金に関する事項

原則として、契約金額の10分の1以上を契約時まで納付すること。ただし、契約規則第34条の規定に該当する場合は、契約保証金を免除とする。

1.3 その他

- (1) 契約の締結にあたっては、契約書の作成を要する。なお、契約書の作成費用は落札者の負担とする。また、契約条項は、別添「契約書(案)」による。
- (2) この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23条)の適用を受けるものである。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (4) 詳細は、入札説明書による。

1.4 Summary

- (1) The nature and quantity of the services to be purchased:
 - (i) Calcium hydroxide with porous and high-specific surface area (slaked lime)
Quantity: 370,000kg
 - (ii) Chelating agent
Quantity: 61,500kg
- (2) Time limit of tender (by hand or by e-mail): 5 p.m., September 10, 2013
- (3) Time limit of tender (by mail): September 9, 2013
- (4) Contract point for the notice
Contract Division, Financial Affairs Department, Planning & finance
Bureau, Sagamihara City
2-11-15 Chuo, Chuo, Sagamihara, Kanagawa 252-5277 Japan
Tel +81-42-769-8217

相模原市契約第21号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達手続に係る一般競争入札を実施するため、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6、相模原市契約規則（平成4年相模原市規則第9号。以下「契約規則」という。）第5条及び相模原市の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成22年相模原市規則第43号。以下「特例規則」という。）第3条の規定により公告する。

平成25年7月22日

相模原市長 加山 俊夫

1 入札に付する事項

(1) 入札番号及び件名

4018 アンモニア水（25パーセント溶液）

(2) 数量

190,000kg

(3) 履行期間

平成25年10月1日から平成26年3月31日まで

(4) 納入場所

相模原市環境経済局資源循環部南清掃工場

2 入札参加に必要な資格に関する事項

入札に参加することができる者は、次に掲げる条件をすべて満たしているものとする。

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 入札日現在、相模原市競争入札参加資格者指名停止等措置要綱（平成8年4月1日施行）に基づく指名停止期間中でないこと。

(3) 参加する者が個人である場合には、その者が、相模原市暴力団排除条例（平成23年相模原市条例第31号。以下「市暴力団排除条例」という。）第2条第4号に規定する暴力団員等（以下「暴力団員等」という。）と認められないこと、又は、法人等（法人又は団体をいう。）である場合には、同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等と認められないこと。

(4) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号。以下「県暴力団排除条例」という。）第23条第1項に違反したと認められないこと。

(5) 県暴力団排除条例第23条第2項に違反したと認められないこと。

(6) 市暴力団排除条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められないこと、

又は参加する者の支店若しくは営業所(常時業務の契約を締結する事務所をいう。)の代表者が、暴力団員等と密接な関係を有すると認められないこと。

(7) 入札日前日現在、契約規則に基づく平成25・26年度競争入札参加資格者として登録され、営業種目が「産業用薬品」及び細目が「工業用薬品」が認定されていること。

(8) 入札説明書に示す業務を履行する能力を有するものであること。

3 問合せ先及び契約条項を示す場所

〒252-5277 相模原市中央区中央2丁目11番15号

相模原市企画財政局財務部契約課

電話 042-769-8217(直通)

ホームページURL <http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/>

4 入札参加資格確認申請の手続に関する事項

2(7)に基づき、本市競争入札参加者名簿に登載がない者が特定調達に係る競争入札参加資格認定申請を行う場合は、次の方法によること。

(1) 資格認定申請に関する問合せ先

「3 問合せ先及び契約条項を示す場所」のとおり

(2) 申請及び書類提出期限

平成25年7月22日(月)午前9時から平成25年8月5日(月)午後0時まで

(3) その他

詳細は、かながわ電子入札共同システム内「電子入札システム」(以下「電子入札システム」という。)の説明によること。

ホームページURL <http://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/>

5 入札参加の手続に関する事項

一般競争入札に参加しようとする者(以下「入札参加者」という。)は、次のとおり書類を提出すること。

(1) 提出書類、期間及び提出方法

入札説明書で提出を義務付けられている書類を、平成25年7月22日(月)午前9時から平成25年8月5日(月)午後0時までに電子入札システム又は紙等により提出すること。

(2) 提出場所

「3 問合せ先及び契約条項を示す場所」に提出すること。

(3) 入札参加資格の有無については、競争参加資格確認通知書により行う。

(4) 入札参加者は、提出された書類に関し説明を求められた場合は、これに応じるものとする。

(5) 提出書類受付締切日時は、紙入札の場合も同様とする。

6 入札・開札の日時に関する事項

電子入札システムにより入札等を行う。

(1) 入札期間

平成25年9月9日(月)午前9時から同月10日(火)午後5時まで

(2) 開札日時

平成25年9月11日(水)午前11時30分

注：入札書受付締切日時は、紙入札等も同様とするが、郵便入札の場合は、入札説明書による。

7 入札参加資格の喪失に関する事項

- (1) 入札参加を認められた後、入札書提出期限までに公告で定めた入札参加の資格を満たさなくなったときは、入札の参加資格を喪失する。
- (2) 入札参加資格を喪失した入札参加者は、速やかに電話等で「3 問合せ先及び契約条項を示す場所」まで連絡し、入札参加資格喪失届(様式1)を提出すること。

8 入札説明書(仕様書等)に関する事項

入札説明書(仕様書等)は、相模原市ホームページ「WTO「政府調達協定」の適用について」の「公告」からダウンロード可。

<http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/keiyaku/016681.html>

9 入札保証金に関する事項

契約規則第8条第3号により免除とする。

10 入札の無効に関する事項

この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

11 落札者の決定方法に関する事項

予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

12 契約保証金に関する事項

原則として、契約金額の10分の1以上を契約時までに納付すること。ただし、契約規則第34条の規定に該当する場合は、契約保証金を免除とする。

13 その他

- (1) 契約の締結にあたっては、契約書の作成を要する。なお、契約書の作成費用は落札者の負担とする。また、契約条項は、別添「契約書(案)」による。
- (2) この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23条)の適用を受けるものである。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (4) 詳細は、入札説明書による。

14 Summary

(1) The nature and quantity of the services to be purchased:

Ammonia solution (25%)

Quantity : 190,000kg

(2) Time limit of tender (by hand or by e-mail): 5 p.m., September 10, 2013

(3) Time limit of tender (by mail): September 9, 2013

(4) Contract point for the notice

Contract Division, Financial Affairs Department, Planning & finance
Bureau, Sagamihara City

2-11-15 Chuo, Chuo, Sagamihara, Kanagawa 252-5277 Japan

Tel +81-42-769-8217